

第5回 天塩川流域委員会 議事要旨

■開催概要

日 時：平成17年2月21日(月) 12:30～14:30

場 所：土別プリンスホテル

出席者：清水委員長、石川副委員長、井上委員、梅津委員、岡村委員、黒木委員、
菅井委員、田苅子委員、辻委員、出羽委員、肥田委員、前川委員、(以上12名)

■主な意見

● 天塩川水系河川整備計画について

(治水)

- ・ 森林の保水力の治水に対する効果については、効果あり、なしの両論があるが、基本的に重要な問題である。四国、吉野川での調査研究によると、放置人工林の手入れ(強間伐)によってピーク流量の25%をカットできるという報告がある(吉野川流域ビジョン21委員会)。従って、天塩川流域の治水に関しても、菅平基準点より上流の集水域の人工林と自然林の面積、比率および手入れ不足の人工林面積等を整理してほしい。
- ・ サンプルダム案で基本方針流量に対応するためには河道掘削はさらに必要になるが、整備計画で建設するダムは基本方針流量まで対応が可能な施設である。それに対して整備計画の遊水地案では基本方針流量に対応するためには、天塩川本川にさらに遊水地を整備する必要があるとともに、名寄川沿川の洪水防御対象区域内のほとんどの農地を潰して遊水地を整備しなければならず、現実味の無い計画となってしまう。
- ・ 治水対策案の3案について、整備計画目標流量を上まわる洪水が発生した時に、それぞれの案でどんな被害が出る可能性があるのか、比較してほしい。
- ・ サンプルダムの費用対効果についての資料を委員会に提示してほしい。
- ・ 既往洪水において、平成になってから氾濫面積が減っているのは治水工事の効果が始まっているのかも知れない。既往洪水の降雨量と流量の関係を調べるとダムの効果等がわかるのではないか。

(利水)

- ・ 名寄川の渇水が、今回の整備計画で改善されることを期待している。また、魚道については、渇水時に既存の魚道が機能しているかどうかはわからなく、今回の整備計画で実現できるようにしてほしい。
- ・ 天塩川では農業利水に多くの水を使っており、名寄川で正常流量を確保しようとした時に、安定に取水できるようにするためや、環境に影響を与えないようにするためにはどのような方策があるのか教えてほしい。

- ・天塩川上流において、7月以降の渇水期に川に水が流れない部分が生じたり、水の利用が満度に行われていないので、ダムの水調整により流況の改善が必要である。
- ・景観上必要な流量が記載されているが、観光の面からもう少し盛り込めないか。

(環境)

- ・流域委員会終了後となると思われるが、現在の環境の目標は努力目標であり、これを具体化していく委員会のようなものを別途設置する必要があるのではないか。
- ・河川環境の整備目標では、現状把握を行い、あるべき姿を定め、今後30年の計画期間内にどの部分を実現していくというような計画を立てるべきである。例えば、河畔林の連続性などについて具体的な目標が必要だと思う。
- ・整備計画の環境の目標は、復元に関する目標も検討した方が良い。
- ・水田が水を使うことにより地域の環境が保全できていると自負している。また、美深から上流域にある水田が洪水時には調整池の役割を果たしていることを念頭に置いた治水等の議論をしてほしい。
- ・ダムの下流の一定区間で、ヤマメはいるがサクラマスは確認されていないのはなぜか教えてほしい。
- ・これだけ巨大なダムの魚道というのはほとんど例がないと思われる。こうした巨大な魚道がサクラマスにどのような影響を与えるか、他のダムの魚道での例についての資料を示した上で、説明してほしい。あわせて、魚道のコストについて教えてほしい。
- ・北るもい漁業協同組合では、ダム等に対する基本的な考え方として、新規ダムについては、洪水対策の緊急性から同意してきたが、これまでは中小の砂防、治山ダムも含めて漁業に対してプラスの点は認め難く、漁場環境を破壊する懸念が払拭されないことから、基本的に容認しない姿勢を確認した。サンルダムについても、サクラマス資源も含めた河川環境への悪影響や河口海域への濁りなどの漁業影響も懸念されることから、ダム本体工事の同意はできない基本姿勢で臨む考えでいる（別途資料配付）。

(維持管理)

- ・危機管理として、ハザードマップ等のソフト対策や光ファイバーを活用した長大な天塩川の堤防管理の他に、洪水時の具体的な施策が必要ではないか。

(河川整備計画策定スケジュール)

- ・原案作成にあたっては、委員会で検討された内容を尊重してほしい。
- ・委員会は、整備計画の原案なりに対して専門の立場から意見を言うという仕切りだと思う。
- ・原案が提示されたときに受け入れられるものとそうでないものがあると思う。そのときに採決をすることではなくてそれぞれの考え方を言って、河川管理者が最終的に判断する際の参考にしてもらうことが、この委員会では大事なことはないか。

- ・意見聴取会は委員会での論点が整理されてから開くことになっていた。4月上旬に意見聴取会を開催することに異論がなかったということは、各委員が論点の整理ができているものと理解している。

■ 議事結果

(意見聴取会)

- ・意見聴取会は4月の早い時期に行うものとし、各委員の都合を聞いて決定する。
- ・意見陳述人の募集にあたっては、流域住民を中心に流域外の方も排除しないこととし、選定委員は清水委員長、石川副委員長の他、出羽委員、長澤委員にお願いすることとする。

以 上

